

派遣事業の情報

派遣法第 23 条第 5 項に基づき、神戸電機工事株式会社の下記対象期間における派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和 5 年 7 月 1 日 ～ 令和 6 年 6 月 30 日

事業主名称 神戸電機工事株式会社

事業所名 神戸電機工事株式会社

許可・届出番号 派 28-301015

i 派遣労働者数 〇人

ii 派遣先数 〇社

iii 労働者派遣に関する料金額の平均額

時間給換算 一円

vi 派遣労働者の賃金の平均額

時間給換算 一円

v マージン率 一%

vi 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

各資格取得教育等

訓練・研修費用負担：無償

賃金支給：有給

vii その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険への加入

vi 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結（協定書有効期間終期 令和 7 年 3 月 31 日）

協定労働者の範囲は全ての派遣労働者